

横手労働基準監督署発表
令和4年 11 月 8日

【照会先】
横手労働基準監督署
署長 山中 康久
監督・安衛課長 佐藤 永史
(電話) 0182-32-3111

報道関係者 各位

【横手監督署】職場におけるメンタルヘルス対策に関する説明会の実施について

横手労働基準監督署（署長 山中康久）は、職場におけるメンタルヘルス対策に係る取組の推進を目的とした講習会を下記により実施します。

◆講習会の目的

横手労働基準監督署において、令和4年度の職場におけるメンタルヘルス対策に関する説明会を開催することといたしました。

近年、全国的に仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が高くなっており、業務に起因して精神障害を発症したとして労災請求がされる件数が増加傾向にあります。令和3年度は全国で精神障害の労災請求が2,346件（前年度比295件増）なされ、内629件（前年度比21件増）が労災認定されており、職場におけるメンタルヘルス対策の取組が重要となっています。

このような状況を踏まえ、秋田産業保健総合支援センターから産業保健相談員の方を講師に迎え、職場におけるメンタルヘルス対策の具体的な進め方等についての説明会を下記により実施いたします。

◆講習会の概要

- ・日時：令和4年11月29日（火）13時30分～15時30分まで
- ・場所：平鹿農村環境改善センター 多目的ホール（平鹿生涯学習センター内）
横手市平鹿町浅舞字覚町後140
- ・対象：横手労働基準監督署管内の事業場
- ・内容：職場におけるメンタルヘルス対策の具体的な進め方等について
- ・主催：横手労働基準監督署

◆お問合せ先

横手労働基準監督署 監督・安衛課（担当：佐々木）
〒013-0033 横手市旭川一丁目2-23
TEL：0182-32-3111 FAX：0182-32-3132

報道機関の皆様には、職場におけるメンタルヘルス対策の取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。